

中学生はこんな消費者トラブルに 巻き込まれている! なぜだろう?

苦情の内容は…

中学生の消費者相談件数は年間約3,000件(2017年度受付分)。ただし、トラブルなどが発生したときに消費生活センター等の窓口で相談される件数は全体の7%程度とされています。そうすると、実際には年間4万件以上のトラブルなどが発生していることとなります。

なぜだろう



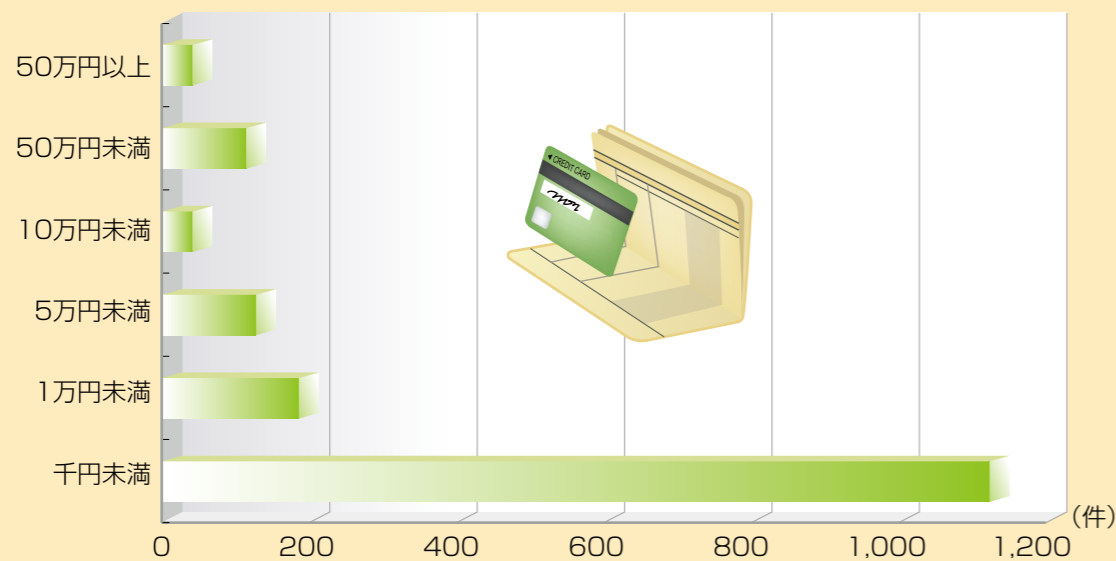
順位	商品・サービス名(大分類)	合計件数	男性	女性
1	放送・コンテンツ等 ※	1,681	1,232	416
2	健康食品	204	25	178
3	化粧品	80	18	61

※電波や衛星放送を利用した放送サービス及び電話回線やインターネットを使って情報を得るサービスに関する相談。

順位	大分類1位「放送・コンテンツ等」のうち(小分類)	合計件数	男性	女性
1	アダルト情報サイト	693	506	174
2	オンラインゲーム	565	485	68
3	内容を特定できないデジタルコンテンツ	219	123	94
4	他のデジタルコンテンツ	124	69	51
5	出会い系サイト	30	16	12

性別不明の情報があるため、男性・女性それぞれの件数を合計しても合計件数とは一致しない
PIO-NET(パイオネット:全国消費生活情報ネットワークシステム)に登録された 2017年度受付の契約当事者が中学生のデータにより作成
(2018年12月31日までの登録分)

中学生の消費生活相談で、実際に支払った金額は千円未満が多い



PIO-NET(パイオネット:全国消費生活情報ネットワークシステム)に登録された 2017年度受付の契約当事者が中学生のデータにより作成
(2018年12月31日までの登録分)

次の2つの事例をみて、なぜトラブルに巻き込まれてしまったのか考えてみよう。

例1

無料のゲームサイトに登録したら、後から請求書が送られてきた事例(不当請求)

このゲームサイトに登録してみたよ。無料なんだって。

名前(必須)
メールアドレス(必須)
お住まいの都道府県(必須)
生年月日(必須) 年 月 日

有料期間になっても解約の連絡がありませんでした。未払い金3万円を至急お支払いください。

無料じゃなかったの!?

親にも言いつけさぞ!

例2

街を歩いていたら「モデルにならないか」と声をかけられ、モデル事務所とレッスン料などの高額な契約をしてしまった事例(キャッチセールス)

ねえ君、今歩いていてすごく目立ってたんだけど

モデルに興味ない?

興味はあるけど

レッスンすればきっとモデルになれると思うよ

そうなんだ

10万円の契約になってるけどどうしようか?

どうしてこんな勝手なことをするの!

実例を参考に内容を再構成しています。